

通勤農村における村組織と家族生活

— 京都府相楽郡精華町菱田の場合 —

長 谷 川 昭 彦
平 山 申 子

序

日本の農村は第2次大戦後急激に変ってきた。戦後間もなくの農地改革により戦前の地主—小作制度は崩れ、さらに戦後日本の食糧不足により極度の農村景気を生じた。しかし1950年になると朝鮮戦争がはじまりいわゆる特需景気により、日本の都市に工業が復活し、農村に疎開していた人々が都市に帰っていく。農業は経営の合理化・多角化の傾向をとらざるを得なくなってくる。さらに1955年あたりから「もはや戦後ではない」というような言葉も飛び出し、この辺を転機として農村と都市との間に格差が生じてくる。安保斗争を一つの契機として1960年ごろから日本経済の高度成長政策が登場し、日本経済は年率10%を超える急激な成長の中で農業はわずか年3%程度の成長が精一杯であった。① 鉱工業のめざましい成長躍進に対し、曲り角ている日本農業に対し、その生産性を向上せしめ、農民の生活水準を向上せしめに立っために1961年農業基本法が制定された。② 農業基本法は農業および農村の構造それ自体を改革しようとするものであった。かくて日本農村は「地すべりの移動」と呼ばれるような未曾有の変動期を迎えるに至ったのである。③

経済の高度な成長下の農業は相対的に縮小する傾向をもつ。すなわち経済成長の高度化された段階では農業労働力に異変が生じる。農村に働く人々の都市への流出現象を来すためである。表1のように、昭和30（1955）年当時608万戸の農家が昭和40（1965）年には566万戸に減って

表 1 農 家 数 の 推 移 (単位千人) いる。

年 次	総 数	専 業 兼 業 別		
		専 業	農業を主とする農家 (第1種兼業)	農業を従とする農家 (第2種兼業)
昭和25年	6,176	3,086	1,753	1,337
30	6,076	2,126	2,284	1,666
35	6,057	2,078	2,036	1,942
40	5,665	1,218	2,082	2,365

総理府統計局編「日本の統計 '65」

- ① 福武直「日本農村社会論」1964, 23頁。
② 国立国会図書館立法考査局「農業基本法の課題と農村」昭36, 11—12頁。
③ 並木正一「農村は変わる」, 1960, 4頁以下。

通勤農村における村組織と家族生活

表 2 農 家 人 口 (単位千人)

年 次	総 数	農 業 従 事 者		兼業専従者
		基 幹 的	補 助 的	
昭和25年	37,811	—		—
30	36,619	19,387		—
35	34,546	11,749	5,907	1,806
40	30,114	8,941	6,502	1,952

総理府統計局編「日本の統計 '65」

表2のように、農家人口も昭和30年当時3662万人が昭和40年当時では3011万人になり、約450万人が減少している。そして、そのうちわけは基幹的な農業従事者が減り、補助的農業従事者ないし兼業専従者が増加していることが特徴である。

表 3 新設農家数・離農農家数とその理由 (昭和39年)

経 済 地 帯	新設農家数	離農農家数
総 数	8,640	56,600
都 市 近 郊	1,400	12,450
平 地 農 村	3,480	17,770
農 山 村	2,720	18,640
山 村	1,040	7,790

さらに表3にみられるように、現在の農村では新設農家数に比して、離農農家数が大幅に上まわり、離農の理由としては兼業のため、自家労働力の不足のため、生活資金または負債整理のため耕地売却というような理由が顕著になっている。要するに現在の日本農村は労働力を東海道メガロポリスといわれる太平洋・瀬戸内沿岸を主とする都市へ流出させ、都市はますます過大化してきており、都市との関連をますます深めてきている。そして、兼業・脱農・離村が一つの社会問題にさえなっている。その根底には都市と農村、工業と農業の所得をはじめとする格差の増大があり、その現象形態としては一方では都市から遠い農村は実際には100万を超えるといわれる出稼ぎが増

理 由	%
新 設 農 家	100.0
分 家	69.5
入 植	1.2
以前 例外規定農家であったもの	1.9
そ の 他	26.2
不 明	1.2
離 農 農 家	100.0
やとわれ兼業の機会増大のため	19.7
自営兼業をはじめたり、拡大するため	14.1
自家労働力不足または雇用難	10.2
老令病弱のため耕作不能	18.7
生活資金獲得または負債整理のため耕地売却	5.8
農外投資(自営業をのぞく)のため	1.1
耕地を公共用地として接收されたため	4.2
死亡災害など	6.2
例外規定農家となったもの	1.0
そ の 他	16.6
不 明	2.4

総理府統計局編「日本の統計 '65」

加し、家庭がこわされ、郷土が崩壊しつつある。他方、比較的都市に近い農村では、世帯主、あとつぎまで職場を都市に求めて通勤現象が増え、いわゆる三ちゃん農業ないし家庭菜園農業が増え、農村それ自体はベッドタウンの様相を呈してきている。

④ 美土路達雄「出稼ぎ一農村はどこへ行く」昭40、105頁以下。

われわれはこのような日本の農業および農村の現状を具体的に一つの村落をとりあげて考察してみたい。ここでは京都市および大阪市に比較的近い京都府相楽郡精華町菱田の場合をとりあげる。菱田は大都市に比較的近いゆえ、都市の職場に通勤する兼業農家の発達した村である。タイトルに通勤農村という語を使ったが、この言葉は奇妙な印象をあたえるかもしれない。しかし現代の日本の都市付近の農村は、家族の一部が通勤に出て現金収入をあげ、残りの一部が飯米を確保するために農業に従事する傾向が著しく、通勤農村としか呼びえない状態になっているのである。菱田においても通勤現象は著しく、村の組織を変え、家族の生活を変えてきている。そしてそれにもかかわらず、なお従来古い農村の性格をも残している。われわれは菱田における通勤をはじめとする村民の地域的移動の実態をまず明らかにし、それが村落の組織や家族生活にどのような影響をあたえているかを問題としたい。^⑤

I 村 の 概 観

菱田は現在は行政的には京都府相楽郡精華町に属している。菱田は徳川時代(19世紀中ごろの天保・安政年間)には、禁裏御料、院御所御料、大徳寺領、天野丹後守領、御蔵入であった。明治維新以後、京都府相楽郡菱田村であったが、明治22(1889)年の町村制実施により隣の下狛と一緒に下狛村となった。さらに、下狛村、祝園村、稲田村の三村が昭和6(1931)年に合併して川西村となり、1951年精華村に編入、1955年町制をしき精華町となった。

「相楽郡は京都府の最も南端で、精華町は相楽郡のもっとも西に位置し、北部から西部にかけては綴喜郡田辺町、東部は木津川をへだてて山城町に、南部は木津町と奈良市に接している。この地域は」相楽郡において、最も平坦な地域で、水田耕作に適し、郡内第一の穀倉地帯として知られる。^⑥

この辺の地勢は京都府相楽郡誌によれば「生駒山支脈は陵阜をなして郡の西南国境の屏障をなし、比叡山脈は南下し来り郡の東北に入りて鷲峰山峰をなし、更に伊賀大和の国境を南に走れり、其支脈郡内の東部に起伏し、地勢概ね峻峻なれども郡の中央を貫流せる木津川に沿ひ漸次西に低下せり、而して其沿岸の地は概ね平坦にして田圃大に開け地味亦膏沃にして農耕に適せり」とある。^⑦

気候は、「私たちの相楽郡」によれば、「相楽郡の気候は全般的にいて京都府で最も温暖で、快適な気候条件の地域であるということが出来る。冬季もほとんど雪が降らないので、全地域が二毛作可能である。また雨量も京都府の中では一番少く、1400耗以下の瀬戸内式気候の型をしている。」^⑧

⑤ この調査は昭和39年度文部省科学研究費をうけて昭和39年から昭和41年にわたって調査を実施したものの一部である。

⑥ 相楽郡連合校長会「私たちの相楽郡」1959, 71頁。

⑦ 京都府相楽郡誌, 大正9年, 2頁。

⑧ 相楽郡連合校長会「私たちの相楽郡」1959, 4頁。

通勤農村における村組織と家族生活

菱田は精華町の最も北部にあり、表4にみられるように一部に山林があるが殆んど水田が開けている。

主な交通機関としては精華町の東部の平地を、国鉄片町線と近鉄京都線とがほぼ平行して南北に走っている。菱田の地内に近鉄京都線の狛田駅、国鉄片町線の下狛駅があり、近鉄を利用して京都へ約1時間たらず、奈良へ15分で達し、大阪には国鉄または近鉄を利用して約1時間で行くことができる。京都・奈良・大阪の各都市を通勤圏内に入れているのである。〔第1図参照〕。

表4 土地利用

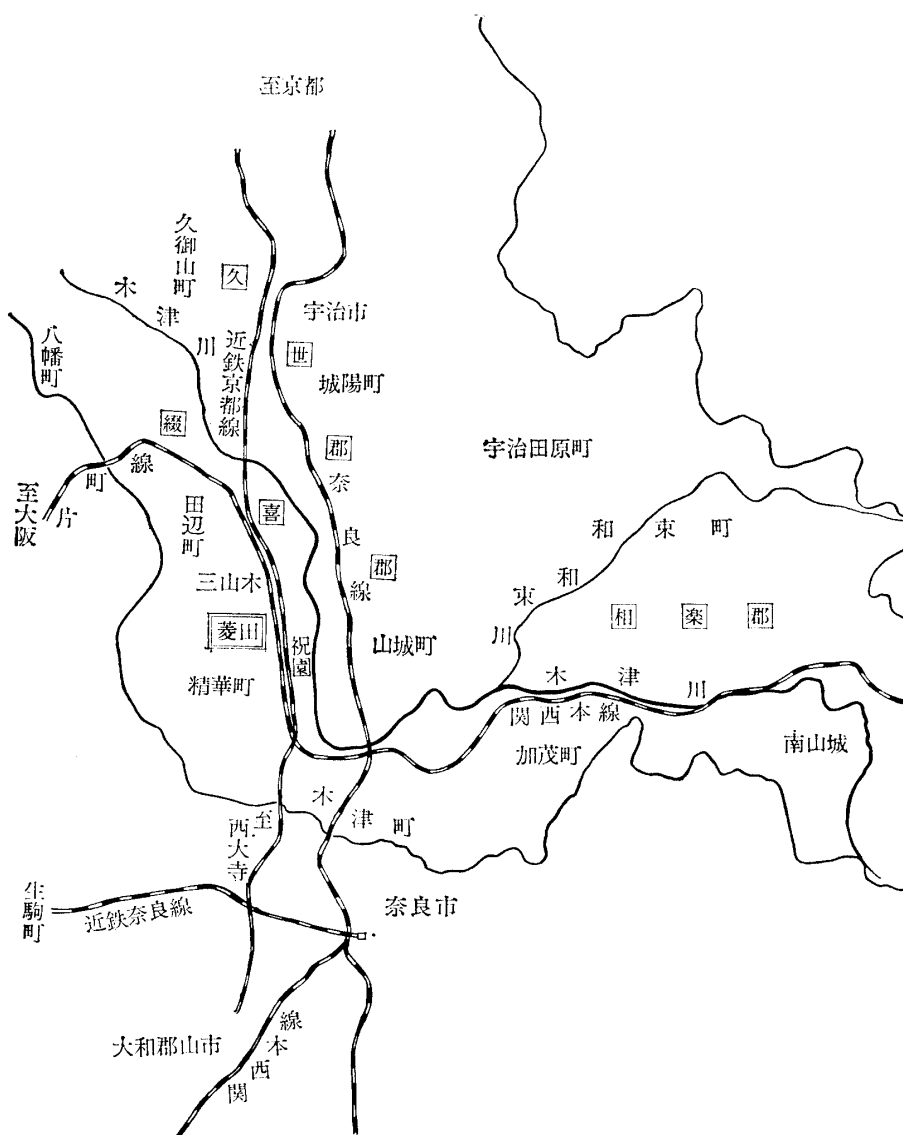
	町	反	畝
田	30	2	3
畑	4	1	9
茶園地			4
山林	7	7	8

(1965年 中間農業センサス)

北に走っている。菱田の地内に近鉄京都線の狛田駅、国鉄片町線の下狛駅があり、近鉄を利用して京都へ約1時間たらず、奈良へ15分で達し、大阪には国鉄または近鉄を利用して約1時間で行くことができる。京都・奈良・大阪の各都市を通勤圏内に入れているのである。〔第1図参照〕。

菱田は古くは典型的な農業に依存する村であった。大正の時代は「地味肥沃にして農産に富

第1図 精華町及び周辺地図



み、殊に養蚕の業盛なり」といわれるように米麦を中心にし、養蚕を配し、若干の茶園を経営して生活が立てられていた。現在においては表5に示されるように、農業は殆んど水稻を主と

表 5 農 産 物

	収穫農家数	収 穫 面 積	販売農家数
水 稻	55戸	2,894畝	38戸
かんしょ	26	235	26
ビール麦	25	362	25
なたね	25	179	25
小 麦	33	458	14
たまねぎ	11	94	11
すいか	11	92	11
はだか麦	10	102	9
だいず	9	39	6

1965年 中間農業センサス

表 6 経営耕地別農家数

	総 数	専業農家	一種兼農	二種兼農
～ 29畝	17戸	1戸	—戸	16戸
～ 49	7	—	—	7
～ 69	10	1	3	6
～ 99	13	1	10	2
～149	7	4	3	—
～169	2	2	—	—
計	56	9	16	31

1965年 中間農業センサス

表 7 戦前の地主・小作数

	小 作	自 作	自作兼小作	地主兼自作	地 主
戸 数	33	6	1	3	1

Ⅱ 通勤と地域移動の実態

菱田は現在では通勤の村といって差支えない。この村は既に述べたように交通の上でかなり便利なところに位置しているために相当早くから人々の地域的移動が発達していた。現在の通勤現象と地域的移動の実態をここではみて行きたい。

(1) 家系の連続と転出入

まず菱田における地域移動の特徴を知るために、明治のはじめから現在までの家系の連続と転出入の実態をみて行こう。一般に農村では家系の連続性が高いと考えられているが、われわれが今まで調査してきた村々の場合は案外連続性は低いといわざるをえない。

⑨ 同書, 6—7頁。

し、若干の畑作物がそれに加わっているのみで、果樹園、ビニールハウスなどはなく、茶も自家用程度を出さない。

純粹に農業だけで生活を立てている専業農家は数えるほどしかなくて、一家に1人は農業外の職業につく兼業農家が殆んどである。

1965年の中間農業センサスによれば、専業農家は僅かに9戸で、他は全部兼業農家になっている。

菱田は戦前地主と小作の分化が著しい村であったが、現在では全く通勤に依存する村になっている。また比較的交通が便利であるので、他から移住してきた人々も多い。いわば典型的な通勤農村といえよう。

通勤農村における村組織と家族生活

菱田の場合は表8に示したように、明治8年当初66戸あったうちで26戸(39.4%)が転出または絶家している。これは新潟県の茨島の76戸中33戸(43.4%)^⑩や滋賀県の南津田の211戸中

表 8 家系の連続と転出入

明治8年以後の転出・絶家	26戸 (39.4%)	} 66戸……明治8年当時の戸数
明治8年以後継続した家	40戸 (43.0%)	
分 家	28戸 (30.1%)	} 93戸……昭和40年当時の戸数
転 入	25戸 (26.9%)	

113戸(54.0%)に比べれば僅かに低いとはいえ、かなり高率であることにはかわりはない。明治初めの10戸中の約4戸が消えてしまったのに対して、そのあとを分家が埋め、さらに転入者が加わって現在(昭和40年)では27戸増加して93戸となっている。現住戸数のうち転入者が約27%に達している。

さらに、明治以後の分家創設の年代と転入者の転入年代とを表9に示す。分家は明治期に28戸中の12戸が集中しているが、大正・昭和初期は比較的少なく、昭和20年から7戸、昭和30年から5戸とまたかなり増加している。転入者は明治期にはなく、大正期に1戸、昭和初期は3

表 9 分家転入者の年代別戸数

	分 家	転 入 者
明 治	12戸	0戸
大 正	1	1
昭和20年まで	3	3
昭和20年～	7	12
昭和30年～	5	9
計	28	25

戸で、昭和20年以後12戸、すなわち戦争による疎開者でそのまま居住した人が多いのと、新たに昭和30年代に9戸と漸次増加している。これは菱田という村が電車や国鉄の駅を近くに持っているため、徐々に住宅地に変わりつつあることを示している。現に近鉄資本がかなり近くの丘陵地帯を買収にかかっており、将来は通勤農村であることをもやめて完全な住宅地ないし市

街地に化するであろう。大都市近郊農村の一つの宿命とでもいえよう。

(2) 性別・年令別人口

つぎに人口の性別年令別の構成を見て行こう。表10と図2において明治8年と昭和39年とを比較し、昭和39年分については通勤通学者を別に示した。ただし、通学者は高校以上のものに限った。明治8年と昭和39年とを比べてみるといずれも男性の方が女性よりも僅かながら上まわっている。一般の農村の場合には若い男性は都会へ牽引されて女性の方が多いのが普通である。例えば相楽郡では昭和39年4月1日現在で男性25,104人、女性26,187人であって、女性の方が多い。^⑪しかるにこの菱田では、昭和39年において15才から24才までの男女がいずれも非常

⑩ 茨島一新潟平野における一農村の実態— ソシオロジ33号(1963年)68頁。

⑪ 臼井二尚編「南津田—滋賀県湖東—農村の実態—」 封鎖性・開放性 昭41, 50頁。

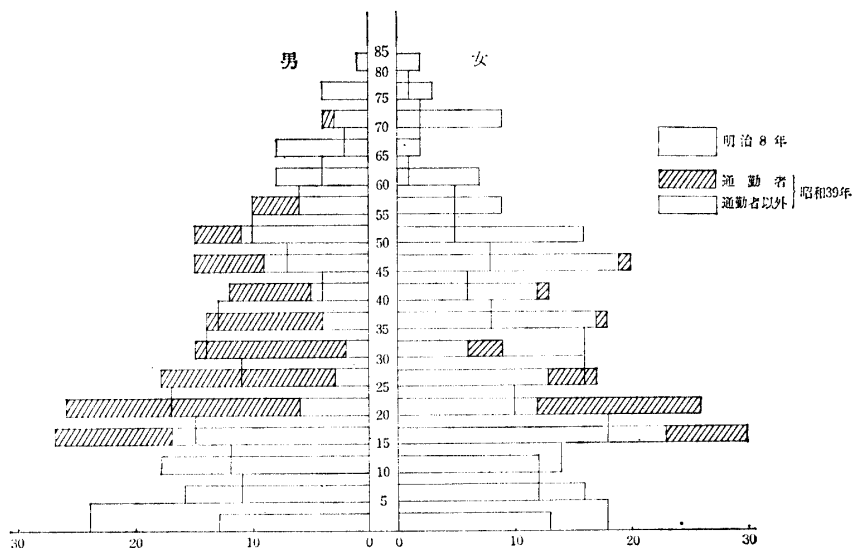
⑫ 京都府総務部統計課「京都市町村別人口調査結果」昭39.4.1。

表 10

性 別 年 令 別 人 口

	明 治 8 年			昭 和 39 年 8 月						
	男	女	計	男			女			計
				総 数	通 勤 者	通 学 者	総 数	通 勤 者	通 学 者	
0~4	24	18	42	13			13			26
5~9	11	12	23	16			16			32
10~14	12	14	26	18			12			30
15~19	15	18	33	27	10	13	30	7	22	57
20~24	17	10	27	26	20	5	26	14		52
25~29	11	16	27	18	15		17	4		35
30~34	14	16	30	15	13		9	3		24
35~39	13	8	21	14	10		18	1		32
40~44	4	6	10	12	7		13	1		25
45~49	7	8	15	15	6		20	1		35
50~54	10	8	18	15	4		16			31
55~59	6	5	11	10	4		9			19
60~64	4	1	5	8			7			15
65~69	2	2	4	8			2			10
70~74		2	2	4	1		9			13
75~79		1	1	4			3			7
80~84				1			2			3
計	150	145	295	224	90	18	222	31	22	446

第 2 図 性 別 年 令 別 人 口 構 成 図



に多く、25才以上の年令層と著しい対照をなす。これはわざわざ都会へ転出しなくても就職の可能性の多い都市近郊の通勤農村の一大特色といえよう。そして、さらに特徴的なことは女性の通勤者の $\frac{2}{3}$ が15才から25才の年令層に集中し、15才から19才までの女性では通勤と通学とを

通勤農村における村組織と家族生活

差引くと在村者は僅かに1名にすぎない。しかし25才を超えると通勤者は非常に少なくなり、特に50才を超すと0となる。男性でも15才から24才に通勤者の7割が集中し、通勤通学を差引くと在村者は15才から19才までは27名中4名、20才から24才までは26名中僅かに1名となっている。ただ、男性の場合は25才以上59才くらいまでにもかなり通勤者が分布していて、15才以上59才までの男性では152名中89名、すなわち6割近くが通勤している。男女合計すると15才以上の人口358名中121名が通勤していることになる。

(3) 職業別人口と兼業

菱田においては総戸数約90世帯の村であるが、約120名の通勤者を出している。平均一世帯に1.3人ぐらいの割合である。これがどのような職業についているのであろうか。表11におい

表 11 性別年齢別職業 (昭39)

その1 村外通勤者

	15～29才		30～59才		60才～		計		総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
事務系社員	4人	9人	6人	3人	1人		11人	12人	23人
公務員	2		5				7		7
教員	2	3	7	3			9	6	15
鉄道関係	13		12				25		25
労務系社員	16	3	6				22	3	25
職人	2						2		2
店員	4	7	3				7	7	14
自営業			3				3		3
医師	1		1				2		2
日傭			1				1		1
その他	1		3				1	3	4
学 生	18	22					18	22	40
計	63	44	47	6	1	0	108	53	161

その2 村内就職者

	15～29才		30～59才		60才～		計		総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
農業	2人	12人	22人	47人	14人	6人	38人	65人	103人
労務				3				3	3
店員	3	2					3	2	5
自営業	1		8	4	1		10	4	14
医師			2	1	1		3	1	4
僧侶					1		1		1
日傭			3				3		3
その他			2		1		3		3
無職	2	12		24	6	17	8	53	61
計	8	26	37	79	24	23	69	128	197

て、村外通勤者と村内通勤者にわけ、性別年齢層別に職業の種類をあげてみた。この村の村外通勤者は早くから交通の便がよかったことにより、事務系会社員、公務員、教員そして鉄道関係従事者のように比較的安定した職業についているものが70名に上り、数の上で非常に多い。特に鉄道関係に勤めの人の多いのはこの村の一つの特徴といえよう。しかし労務系の会社員も25名あり、農業のみに依存して生活して行けなくなった事情もうかがえる。女性の村外通勤者は事務員、店員、教員など比較的安定した職業が多い。つぎに村内の職業の状態をみると、農業をしているものが103名で最も多いのはこの村が農村であることから当然であるが、自営業が14名もあることは、国鉄・近鉄の駅を控えて、順次住宅地化してきた傾向のあらわれである。農業に関しては、29才以下の男性、女性とも極端に低い。特に男性は僅かに2名しかいない。しかし30才以上49才未満になってくると、男性にもかなり(22名)みられるし、特に女性の数が増えてくる。60才以上では村外通勤者は男性の1名を除いて他はすべて村内に職をもっているかまたは無職である。いわゆる三ちゃん農業ないし家庭菜園農業の傾向がはっきりとうかがえるのである。

なお、1965年の中間農業センサスによって就業構造をみると、表12のように、29才以下

表 12 就 業 構 造

	男				女				計
	16~29才	30~59才	60才~	計	16~29才	30~59才	60才~	計	
農業だけに従事	1	19	16	36	10	33	13	56	92
農業と兼業の両方に従事	11	21	7	39	4	10		14	53
兼業だけに従事	22	4		26	12	3		15	41
農業にも兼業にも従事せず	10			10	10	2	9	21	31
計	44	44	23	111	36	48	22	106	217

1965年 中間農業センサス

の男性では兼業だけに従事するものが多く、30才から59才までは農業と兼業の両方、および農業だけに従事するものが多く、60才以上では農業だけに従事するものが多い傾向がみられる。また女性も29才以下では兼業の方が多いが、30才以上になってくると農業に従事する割合が多くなる傾向が読みとれる。

このように農業以外の職業に従事するものが非常に多いということは、菱田ではもはや農業だけに依存して生活をたてている家が極端に少なくなっていることを意味する。われわれの調査では表13のように、専業農家は僅かに6戸にすぎない。

センサスによって兼業種類別農家数を表14にみても、専業農家は9戸である。全戸数のうち

表 13 専業兼業別農家数

専業農家	6戸	6.4%
農業を主とするもの	23	24.8
農業を副とするもの	29	31.2
非農家	35	37.6
計	93戸	100.0

通勤農村における村組織と家族生活

わずか1割にも満たない専業農家しかなくなって、9割以上が多かれ少なかれ農業外の職業に依存しているのである。兼業農家において、農業を主とする第Ⅰ種兼業と農業を従とする第Ⅱ種兼業との間には、やはり大きく見て経営規模は前者が大で、後者が小という傾向がこの表か

表 14 兼業種類別農家数

経営耕地	総数	第Ⅰ種兼業農家			第Ⅱ種兼業農家				専業農家
		職	工	計	職	工	自営	計	
～29畝	17戸				7戸	8戸	1戸	16戸	1戸
～49	7				2	5		7	
～69	10	2戸	1戸	3戸	3	2	1	6	1
～99	13	2	8	10	1	1		2	1
～149	7	1	2	3					4
～199	2								2
	56	5	11	16	13	16	2	31	9

職は職員勤務を示す。工は恒常的賃労を示す。1965年 中間農業センサス

ら読みとれる。そして、第Ⅰ種兼業には恒常的賃労働がかなり多いのに対して、第Ⅱ種兼業では職員勤務、自営業が相対的に増えている。

この村では兼業は比較的早くから発達していたことは表15の示すとおりであるが、昭和36年に4戸の世帯主が兼業を始めたことは、この時期が一つの転機になっているこ

表 15 世帯主が兼業を始めた時期

	農業の方が主 (1種兼業)	兼業の方が主 (2種兼業)	計
昭和20年以前		7戸	7戸
21～25	1戸	3	4
26～30		2	2
31～33		3	3
34		1	1
35		1	1
36		4	4
37	1		1
38			
39			
計	2	21	23

1965年 中間農業センサス

とを意味している。農業それ自体が破壊されてきたのである。

(4) 通勤先・買物圏・通婚圏

菱田には近鉄京都線と国鉄片町線とが通っており、それらを利用することによって京都・大阪・奈良へ比較的簡単に行くことができる。従って通勤先も京都・大阪・奈良が多い。今、菱田の通勤者の行き先で少なくとも2名以上通勤しているところを挙げると表16のごとくである。全通勤者121名のうち42名が京都へ通勤している。1/3強が京都へ通っていることになる。大阪市へは28名、約1/4近くが通っている。奈良市へは17名約14%、田辺町へ10名約8%、精

表 16 通 勤 先 と そ の 方 法

勤 務 地	通 勤 者 数	全通勤者に 対する割合	距 離	通 勤 手 段	所要時間
	人	%	Km		時間 分
京 都 市	42	34.8	30	近 鉄	1・00
大 阪 市	28	23.1	50	近鉄または国鉄	1・30
奈 良 市	17	14.1	15	近 鉄	30
綴喜郡田辺町	10	8.3	7	近 鉄	10
相楽郡精華町	8	6.6	2	近鉄またはオートバイ	15
宇 治 市	5	4.1	20	近 鉄・京 阪	1・00
乙訓郡向日町	3	2.5	40	近 鉄・国 鉄	1・30
相楽郡木津町	2	1.7	5	バイク・国鉄・バス	10～20
久世郡城陽町	2	1.7	8	近鉄または国鉄	30

華町（祝園）へ8名約7%が主なところで、宇治市、向日町、木津町、城陽町などへの通勤もみられる。この外に1名ずつのところとしては加茂町、山城町などの菱田の近辺と、和歌山・名古屋などの遠隔地とがある。概していえば、京都への通勤が最も多く、ついで大阪・奈良という辺で7割を超えている。京都へは近鉄や京阪電車を利用するのであるが約1時間またはそれ以上、大阪へは国鉄や近鉄を利用して約1時間半ぐらいかかる。毎日の通勤は決して容易なものではないが、それを押しても通勤せざるをえないところに現在の菱田の特徴がみられよう。

さらに菱田の人々の地域的な動きを見るために、種々な商品の買物先すなわち買物圏ないし買物中心をみて行こう。通勤の現象が拡大するにつれて、人々の行動圏は拡大し、買物などもかなり広範囲でなされる筈である。表17に菱田の人々の依存する買物の中心を示した。この

表 17 商 品 購 買 の 中 心

	地元（菱田）		相 楽 郡			綴 喜 郡		宇 治 市	京 都 市			大 阪 市	奈 良 県	
	商 店	行商人	精 華 町	山 城 町	木 津 町	田 辺 町	井 出 町		伏 桃	見 山	京 都		奈 良 市	郡山市
魚	45.6	45.6	5.9						1.5	1.5				
しょうゆ	59.7	9.6	3.8			17.3				3.8	1.9		3.8	
ふだん着	25.5	19.2	6.4	2.1	2.1				10.6	27.7	4.3		2.1	
洋服	7.7	7.7	1.9	1.9					1.9	51.9	17.3		7.7	1.9
家具類	17.6					8.8	8.8		11.8	29.4	17.7		5.9	
農業機械類	33.3		45.9	16.7	4.2									
映画 演劇									3.3	53.3	23.3		20.0	
15品目の 総 計	38.6	15.9	7.2	1.2	1.3	2.5	0.5	0.3	3.7	18.2	6.9		3.5	0.2

表は菱田の55戸の家から、魚、みそ、しょうゆ、とうふ、菓子、作業衣、ふだん着、洋服、ぞうり、化粧品、家具類、鎌、鋏、農業機械、燃料、映画演劇の15品目についてよく買いに行く

通勤農村における村組織と家族生活

ところを1カ所だけでなく、何カ所か書いて貰ったものの集計の結果である。ただし15品目のうち特に著しい傾向を示すものを7品目だけここでは挙げて、各品目についての割合のみを掲載した。そして終りに15品目のトータルを割合で示した。この表によれば、魚やしょうゆのような日常必要とするものは、大体地元でまかなわれることが多い。一部に京都・大阪・奈良などがあるのは、勤めの帰途に購入してくるものであろう。ふだん着になると地元の依存率はかなり低くなり、京都への依存率が高まり、その他、伏見桃山や大阪・奈良それに附近の地方的中心への依存が出てくる。洋服や家具類になるともっと地元の依存率が低くなり、京都・大阪という大都市への依存度が高くなって来る。映画・演劇では、地元や附近の地方的中心が全くなり、京都・大阪・奈良・伏見などだけになる。農業機械類は地元でそれを扱う店や農協などがあることにより、地元とその附近の町にのみ依存する。かくて15品目を総合してみると、地元商店への依存率は38.6%で最も高く、ついで京都の18.2%が多く、また地元の行商人が15.9%もあることは注目すべきである。その他に精華町内、大阪への依存率が高いし、奈良・相楽郡・綴喜郡・宇治市などかなり広範囲に購買圏が広がっている。そして、菱田は漸次住宅地化して、地元にかんりの種類の商店ができており、日用品はそれへの依存が高いことと、また通勤現象が進み、通勤先での購入が発達してきてはいるが、行商人への依存度がまだかなり高い点はおおむね農村的な色彩を残しているものといえよう。

通勤現象が著しくなってきたことは、種々な社会関係の範囲も拡がることを意味する。その一つとして通婚範囲をとり上げてみよう。表18において、明治8年当時と昭和40年現在との在村者の婚入元を示した。菱田内部の入婚者は明治8年には全婚入者78名中28名約36%であった

表 18 通 婚 の 範 囲

婚 入 元	明治8年当時		昭和40年現在	
菱 田	28人	35.9%	11人	11.6%
精 華 町	22	28.2	16	16.9
相楽郡 他町	5	6.4	16	16.9
綴喜郡田辺町	9	11.6	21	22.1
綴喜郡 他町	6	7.7	2	2.1
久 世 郡			8	8.4
京 都 市			2	2.1
奈 良 県	7	9.0	6	6.3
大 阪 府			8	8.4
滋 賀 県	1	1.3	2	2.1
そ の 他 の 県			3	3.2
	78		95	

が、昭和40年には95名中11名11.6%に減っている。明治8年当時は遠方からの婚入者はあまり多くなく、せいぜい現精華町を中心にした相楽郡、隣の綴喜郡田辺町が多く、若干奈良県からも婚入していた。しかし、昭和40年には精華町を含む相楽郡、田辺町を含む綴喜郡はかなり多いけれども、京都市・大阪府をはじめかなり遠方のところと通婚を結ぶ人も出てきている。明らかに明治の初めと比較して、現在の方が通婚の範囲が拡大してきているのである。

以上、通勤現象を中心に、人口や地域移動の実態をみてきた。菱田は交通が便利であったという要因にもよってかなり早くから通勤現象は発達していたのであるが、それでも昭和35年以降の農業政策の影響をうけ急激に通勤現象が伸びてきた。現在では通勤の村という表現が最も適当なほど、特に男性が村の外に職を求めて毎日通勤をしている。これは兼業化が著しく発達していることを意味するとともに、諸種の

商品の購入圏にも通婚圏にも影響をして、いずれも拡大化する傾向を見せている。しかし、他方では住宅地化が徐々にではあるが浸透し、村を縦貫する近鉄や国鉄の駅の付近には他所から移住した人々も増え、種々な商店も並んで、大都市の郊外の景観を帯びてきている。このような変化は村の組織にも作用せずにはおかないであろう。

Ⅲ 村 の 組 織

(1) 青年団と婦人会

菱田において、通勤化の傾向が著しいことは村の中のいろいろな組織に対しても多くの影響をあたえている。

その第1は青年団である。以前は青年団は精華町の支部としておかれていたが、青年が都市へ通勤する傾向が強くなってきて、結局青年団を維持することができなくなってしまい、ついに昭和35年に解散してしまった。それまでは祭の時の提燈を立てる仕事を請負ってやっていたが、解散後は隣組が代ってやるようになった。

またこの影響の第2は消防団である。消防団は精華町第1部に属しているが、16才から30才まで全部義務的に加入することになっている。しかし、この年令層の男性は実際には約70名居るのであるが、実際に加入しているのは23名である。会社などへ通勤している人で加入できない人からは賦金料として500円程度を徴収する。

通勤現象をむしろプラスに受けとめているのは婦人会である。婦人会も通勤化が種々な点でマイナスの作用を及ぼしているのは事実ではあるが、夫が勤めに出たあとを婦人達は細々と農業を続けながら家庭を守っているのであり、ある意味で解放され、等質化されたものだけが相互の連関を逆に強めてきたといえよう。戦前は各戸1名ずつは必ず入っていたが、現在の加入者は有資格者の約半数50人である。女性の方も家庭にいる人は少なくなり、若干の定職者を出しているとともに付近のゴルフ場や金糸工場にパートタイムで就職する人が増えてきた。したがって、婦人会の活動を十分にやりうる者は減ってきているのである。会費は町から補助があるので徴収していない。事業としては年1回公民館の掃除、年に3回墓掃除をおこなう。この度毎に区から1000円程度の補助金がでる。これらに欠席した人からは150円の賦金を徴収する。また生活必需物資（石けん、蚊取線香、ちり紙、脱脂綿など）を売って、利益金（年に約10万円くらいになる）で年に数度、歌劇の見学、温泉旅行など、さらには掃除後の茶菓子代などに使う。事業はこんなもので、他所の婦人会がやっているような講習会や生活改善運動などはしていない。ここの婦人会はいわば親睦団体である。

(2) 村の自治組織

通勤化現象は村の自治組織の面にも影響を及ぼすのであるが、この点は兎に角として、現在の組織の面を見て行こう。

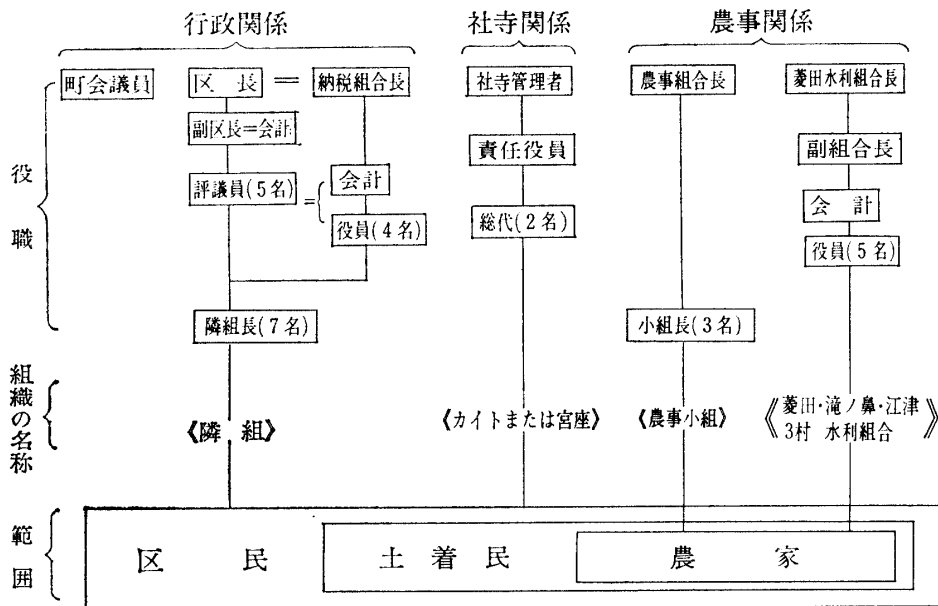
菱田の自治組織は大きくいって三つの部門に分かれる。行政に関係する部門、社寺に関係する部門、農事に関係する部門である。この役職と包含する範囲の大体を図示すると次の図3の

通勤農村における村組織と家族生活

ごとくである。

菱田の最高責任者は区長であり、その下に副区長が会計を兼ね、評議員5名と共に行政的な面を執行する。行政面の基礎組織は隣組または隣保班であり、7の組に分れている。区長は納税組合長も兼ね、副区長を除く他の評議員がそのまま納税組合の役員を兼ね、そのうちから1名の会計を選出する。町の行政にタッチする人としては、別に町会議員がいる。隣組は上意下達の機関であり、町役場などからの伝達の機関である。区の役員は2年交代で、隣組長は1年

第3図 菱田の村の自治組織



交代で連絡係のような機能を果たす。年に1回正月15日に常会=初集を開き、決算や役員交代をおこなう。しかし、出席者は約半数ぐらいの事である。区の最大の行事は道づくりであり、9月の第1日曜におこなう。各戸1人ずつ出なければならないのであるが、欠席者からは賦金料を徴収する。隣組は元は10戸ずつを基準に編成されたが、現在ではかなりの異動がある。

社寺関係の最高責任者として社寺管理者があり、それを補佐して責任役員と総代2名がある。神社と寺の関係はすべてこの4人がとり行なう。社寺関係の基礎組織としてはカイト(垣内)と宮座がある。カイトは東西南北の4つに分れ、葬式の執行を主とする。葬式は土葬である。外来者は入っていない。カイトのグループで金を集めて旅行に行く人も最近でできたという。宮座に関しては後に触れたい。

農事関係の実行を掌る組織は農事組合と称され、これは3つの小組に分れている。電燈線の範囲をグループ化したといわれる。水利関係は滝、鼻、三山木の江津と菱田とで菱田水利組合を組織している。

以上、村の自治組織の概要を述べてきたのであるが、基本的には隣組、カイト、農事小組の3つが重要なものである。この三つの組織への加入状況を表にすると表19のごとくである。隣

表 19 村 組 織

隣 組	カイト		東			西			北		南				なし			計	
	3	なし	1	2	なし	2	なし	1	2	3	なし	2	3	なし					
1													1	8				3	12
2				1		1			3	7	1	1	1	1				6	22
3			1		1													9	11
4			2	5	2													2	11
5				2		11	2											4	19
6	11	5		1														1	18
計	16		15			14		21				27			93				

組は全員加入しているが、カイトや小組は、かなり組織外の人が多い（カイトは27戸、小組は36戸が加入していない）。特にカイトはかつては全員加入であったのだが、外来者が増加したことと農業をやめた家が増えたことにより、かなりの加入しないものを含んできた。ここにも通勤化現象の影響がある。

(3) 宮座と講

菱田において特記すべき組織として宮座と講とがある。

(a) 宮座

宮座は神社における集会という意味と、そうした集会をなすべき仲間すなわち宮座仲間の意味をもち、その神社の祭儀や経営に関係し、他の信徒（もしくは氏子）に比較して特別の権限を有する氏子の組合をいう。菱田の宮座については井上頼寿氏の京都古習志にかなり詳しく述べられているので、ここでは、この記述以後の変化点を挙げて行きたい。

「川西村菱田の春日神社には4組の宮座があり、大夫が都合36名ある。本座(8名),真座(10名),今座(8名),居座(10名)……大夫36人衆。この内今座は3軒,居座は最近まで一軒あった」とあるが、現在では2組の宮座しかない。すなわち、今座・居座は極端に戸数が減ったので、本座に合併され、昭和座と称されている。この2つの座への加入状況は表20の通りである。座には他所からの移住者は加入させないが、分家は許容する。嫡子でなくとも男子でさえ

表 20 宮 座 へ の 加 入 状 況

	専 業 農 家	第 1 種 兼 農	第 2 種 兼 農	非 農 家	計
真 座	5	1 1	1 8	3	3 7
昭 和 座	1	1 2	1 0	5	2 8
な し			1	2 8	2 9

⑬ 肥後和男「宮座の研究」昭16, 22頁, 26頁。

⑭ 井上頼寿「京都古習志—宮座と講」昭18, 70, 71頁。

通勤農村における村組織と家族生活

あれば誰でも入座することができるが、男子のない場合は代理として女子を座子の内へ入れて置き、一家を持つと婿養子に権利を切り換えることもある。座入りは此処では親の望みで、出生直後の子供もあれば2、3才になった子もあるという点は昔も今もあまり変わっていない。しかし、往時は資格のあるものは殆ど座に入っていたのに、表20のごとく、座に入っていない人がかなりある。

大夫というのは氏神の祭典行事に参加し、祭事一式を実行していく人々のことであるが、古習志には36人衆という記録がのっているが、現在では、真座と昭和座の2つの座になってしまった関係上、真座に10人、昭和座に15人、計25人の大夫しかない。この大夫には年長者から一老、二老、三老とあり、一老が座のタバネをし、帳箱を保管する。大夫は終身制であったが、真座では昭和39年から71才の1月16日に勇退するという取り決めをした。昭和座の方はまだ終身制をとっている。大夫の間を当屋が廻って、1月8日に座ごとに宴をする。これを「座がたかれる」「座をたく」とよんでいる。

神事に関する行事は1月1日に元旦祭、1月10日に弓始の式、2月28日に祈年祭、8月31日に八朔祭、10月17日に例祭（昔は旧暦9月15日にすることになっていた）11月28日には新嘗祭となっている。このような祭事の最高責任者は前節に示したように社寺管理者であり、それを補佐するものとして責任役員があり、さらに各座から選ばれた総代2名で、計4名が社寺関係の管理責任者になる。

宮座に関する講に陀羅尼講がある（古習志には御膳講、村の人々はダラニ講、ザラニ講、ザザリ講などと呼んでいる）。真座は毎月1日（したがって朔日講ともいわれる）、昭和座は毎月17日におこなう。ただし、農繁期6月、7月、8月はやすむ。この講にも当屋があり、適当な中年の人を1名ずつ選び、一老が任命する。任期は1年である。各座の大夫が、精進料理をして氏神にお供えし、そのあと神社で料理をいただく、座によって道具は揃えてある。

(b) 講

わが国の農村における集団類型のうち、講と名づけられるもの程その数において種類において多種多様なものはないといわれる。そしてこれらの講に共通している点は共同の飲食を伴い、冷徹な合理性が存し、自然村を範囲としているものが多いということである。^⑮

さて、菱田においても現在なおかなりの講が実際に存在し、ある機能を演じている。すでに述べた宮座に関するダラニ講もその重要な一つである。この村の講の種類と加入状況とをわれわれの調査によって示すと表21のごとくである。判明したもののみではあるが、神事に関するものとしては伊勢講、日待講、愛宕講、陀羅尼講、三輪講、稻荷講があり、仏事に関するものとしては大師講、尼講、庚申講、五大力講などがある。

伊勢講は現在5組あり、講に所属する講員は8軒ぐらい、1月16日に開かれる。毎月30円ずつ集め、1人5000円位になると伊勢まいりに出かける。日待は1月14日に開き、現在6つあ

⑮ 鈴木栄太郎「日本農村社会学原理」1940、323頁以下。

表 21 講 の 種 類 と 加 入 者

種 類	名 称	参加者	専 業	農副兼業	農主兼業	非 農	計
神事に関するもの	伊勢講	男 女	6人	23人	13人	2人	44人
	日待講	男 女	4	19	18		41
	愛宕講	男 女	2	17	11	1	31
	陀羅尼講	男	1	16	6	1	24
	三輪講	男 女			1	1	2
	稲荷講	男	2	3	1		6
仏事に関するもの	大師講	男 女		10	4		14
	尼講	女		3	2	1	6
	庚申講	男		4	1		5
	五大力講	男 女		8			
	不参加者			1	10	24	35

り、近ごろはスキヤキなどの御馳走をする。15日のトンドの準備を日待ちの者がする。愛宕講は隔月に村から代参を派遣し、区の方から経費を出す。陀羅尼講は既にのべた通り、真座と昭和座とに分れ、毎月1日か17日に氏神に参拝する。三輪講は三輪神社にお参りに行く講で、稲荷講は伏見の稲荷神社にお参りに行く講である。

仏事に関する講として、大師講が現在2組あり、1月21日に集まる。庚申講は1組だけ、五大力講は終戦時盗難にあった人が8戸集まり、醍醐の五大力さんにお参りに行く。尼講は元祖講ともいわれ、法然上人をおまつりする女性だけの講である。この外、山城地区が一緒になって秋葉講をつくっている。

以上、菱田の講を並べてみたが、現在なおかなりの講が残っており、また五大力講のように、戦後新しく創設されたものもあり、かなり賑やかである。講は村の人々の生活の共同を深める作用をなし、村落の自然村としての統一性を強める方向をとっているのであるが、表21に示したように、何れの講にも全く所属しない家が35戸もあることは、講が村落の全体の共同性・統一性を強める方向にあるのではなく、むしろ、一部の人々のものでしかなくなってくる傾向を示すといえよう。また講が村落の全体的統一性を助長しているとはいえ、通勤者兼業者が増えることによって漸次古い村落的統一性は崩れてきつつあるのである。

IV 家 族 生 活

既に述べてきたように、菱田においては村外への通勤者が非常に多い。このことは家族の生活に種々な面で大きな影響を与えている。従来農村家族のように、家族成員が自家の田畑で、自家の労働力だけで、共同の労働を行なう機会は少なくなり、特に通勤している男性は生産の場（職場）と消費の場（家庭）とが空間的にもはっきり分離されてきて、疎外現象が生じてきていることは多くの人々が指摘しているとおりである。また、このような農村においては

⑯ 松原治郎「現代の家族」昭39, 50頁。

通勤農村における村組織と家族生活

夫は通勤し、妻は家庭で農業を営むという夫と妻との間の生活構造の差も顕著になり、その間の差異も著しいという傾向も指摘されよう。ここでは通勤化の傾向が家庭生活にどのように作用してきているかを考察したい。

(1) 家族の形態

まず、家族の外的形態的な面から考察していこう。明治8年と昭和39年の家族員数別の家族数を比較してみると(表22)、昭和39年の平均は4.8人で、明治8年の4.5人に比べて0.3人増加

表 22 家族員数別家族数 (下段は%)

	1人	2	3	4	5	6	7	8	9
昭和39年	0	4 4.3	15 16.1	22 23.6	26 28.0	11 11.8	12 12.9	2 2.2	1 1.1
明治8年	4 6.1	6 9.1	10 15.2	12 18.2	14 21.1	11 16.7	7 10.6	2 3.0	0

している。これは一つには平均寿命が延びてきたことによるものと思われる。さらに、明治8年当時は1人～2人の家族が多く、昭和39年は4人～5人に集中していることにもよる。また昭和35年の国勢調査の結果によれば、市部4.36人、群部4.95人で、菱田は群部平均より僅かに少なく、この点で僅かながら都市家族に近い特徴をもっているといえよう。

つぎに、家族構成の面から明治8年と昭和39年とを比較しよう(表23)。昭和39年の特徴は明治8年に比して核的家族が増加し、欠損家族が減少していることである。直系家族は殆んど差がない。さらに、この昭和39年の家族構成を専業兼業別に示すと表24の通りである。直系家族の比率は専業、農主、農副、非農の順に低い。逆に核的家族の割合は非農家とびぬけて高い。このように脱農過程に応じて直系家族の割合は低く、核的家族の割合は高くなっているのである。

表23 家族構成の類型 (%)

	昭 39	明 8
核的家族	47.8	36.3
直系家族	44.7	45.5
傍系家族	0	1.5
欠損家族	7.5	16.7

表 24 専業兼業別家族構成 (%)

	専業農家	農業を主とするもの	農業を副とするもの	非農家
核的家族	33.3	30.4	37.9	69.4
直系家族	66.7	60.9	48.3	27.8
傍系家族				
欠損家族		8.7	13.8	2.8

(2) 家族員の生活

次に家族成員の生活の内容にもう少し立入って考察してみよう。菱田においては表25の示すように、世帯で農業に従事している日数の1番多い人は、まだ世帯主が多いとはいえ、祖父母、父母、配偶者、その他がかなり多くなっており、特にあとつぎには農業従事日数の一番多い人は皆無である。いいかえると、若い男性は殆んど農業に従事してなくて、老人や婦人が家庭菜園的な田畑を経営している形をとっている。この事は空間的には職場と住居との間の分

表 25 世帯で農業従事日数の1番多い人

	~29 畝	~49 畝	~69 畝	~99 畝	~149 畝	~199 畝	計
世 帯 主	10	4	5	10	7	2	38
祖父母, 父 母	1	1	1				3
配 偶 者	4	2	4	3			13
あ と つ き							
そ の 他 の 子 女	1						1
そ の 他				1			1
計	16	7	10	14	7	2	56

1965年 中間農業センサス

離を来した多くの若い男性の村外通勤者の群と村内において伝統的な農業生産を続け家庭を守る老人や婦人達の群との分化を意味している。村落における「家」は村落の基礎的構成単位であって、生産の単位であると同時に消費の単位であるといわれるが、通勤による兼業化が進んで行くことによって、従来の基礎的生活構造そのものに変化を来すと同時に村落生活にも変動を来すものである。

生産の面の著しい変動は、確かに農外収入によって農業機械類の購入は容易になって（例えば動力耕うん機は206台〔1965年中間農業センサス〕）省力農業が進んできたとはいえ、田植や稲刈りのような農繁期においては、表26の示すように、臨時雇・賃作業を入れなければならなくなっている。最近の日当は大体男2000円となっているし、田植えには昼夜食も出して女1300円はかかるという。田植えのための荒起しは1反6000円ということである。またセンサスには表われていないが請負耕作も4, 5軒はあるといわれる。預ける方は1反につき米2石貰い、

表 26 農 業 雇 用 労 働

(1) 雇用労働など

農 業 年 雇	0
農 業 臨 時 雇	雇入れた農家数 29
	雇入のべ人数 男 100, 女191
ゆい手間替	0
手 伝	うけ入れた農家数 10
	うけ入れたのべ人数 54

通勤農村における村組織と家族生活

(2) 水稻の賃作業や請負作業

全	部	0 戸	0 畝
耕	起	2 3	629
代	か	1 4	394
田	植	1 5	496
稲	刈	7	195

1965年 中間農業センサス

1万5千円支払うという方式がとられる。かつての小作制度が形を変えて登場してきているのである。要するに家族員の労働力だけで自分達の田畑を耕作するという家族経営は順次崩れてきているのである。

そして家族員の生活構造の差は生活時間の差ともなって表われる。表27に生活時間を示した。このデータは菱田の村のうちの5世帯の人々に依頼して、農閑期は昭和41年4月2日(土)、3日(日)、4日(月)の3日間の時間を記入して貰い、それを合せて1日の平均時間を求めた。この時期は農業は比較的閑なときで、4月3日は春祭にもあたっている。勤人にとっては土曜、日曜が入った日を平均してしまうのは無暴とも思ったが、表を簡単にするためあえて平均してしまった。農繁期としては昭和41年6月中の田植え時期の最も忙しい任意の1日だけを取って記入して貰った。50才以下の女性には、25才、40才、41才、48才の何れも農業の主婦が、50才以上の女性には50才の農業の主婦と59才、61才の農業、69才の無職の母親とが含まれている。50才以下の男性には26才、27才、48才、48才のいずれも農業以外の定職をもった通勤者が含まれ、50才以上の男性には、50才、52才、66才、66才のいずれも農業の人が含まれている。

表 27 生活時間 (単位 時間)

		農 耕	勤 務	家 事	雑 用	労 働 計	睡 眠	食 事	休 養	テ レ ビ	娯 楽 教 養	途 上	そ の 他	そ の 他 計
農 閑 期	50才以下の女性	1.0		8.4	1.6	11.0	7.1	2.0	0.6	2.2	0.3		0.8	13.0
	50才以上の女性			7.6	1.5	9.1	8.6	2.2	0.5	2.1	0.1	0.2	1.2	14.9
	50才以下の男性		6.8	0.8	0.9	8.5	7.7	1.4	2.2	1.4	0.5	0.8	1.5	15.5
	50才以上の男性	3.3		0.7	1.3	5.3	8.7	2.3	1.3	2.0	0.4	0.2	3.8	18.7
農 繁 期	50才以下の女性	11.2		2.9	0.8	14.9	6.2	1.2	1.2	1.1			0.3	9.1
	50才以上の女性	6.1		6.1	1.2	13.4	6.9	1.3	1.0	1.3			0.1	10.6
	50才以下の男性	9.3	2.0		1.0	12.0	6.9	1.2	1.5	1.5	0.2	0.2	0.2	12.0
	50才以上の男性	10.8		0.1	1.1	11.2	6.5	1.5	1.6	1.3			1.1	13.8

農閑期の3日間には、さすがに、農耕に従事する人は極端に少なく、50才以下の男性に勤務の時間6.8時間があるのはやむをえない。女性は何れも8時間前後の家事、1時間半程度の雑用があり、農閑期であるのに、労働時間の合計は50才以下の女性で11時間、50才以上の女性で約9時間ある。睡眠時間に関しては年齢によって差が見られる。最も少ないのは50才以下の女性

で、50才以上の男性とに1.6時間の差がある。50才以下の男性は食事の時間、テレビを観る時間は他の層より最も少なく、休養、娯楽・教養、通勤途上の時間は最も多く、さながら異なった人種の観がある。農繁期の時期になると、労働の面において女性の間に分業形態が見られる。すなわち、農耕において50才以下の女性に負担が増し、家事は50才以上の女性にかかってくる。ふだんは勤務をもっている50才以下の男性も、農繁期には農耕に戻ってくる。そして他の家族員と肩を並べて1日9.3時間も農耕に従事する。まさしく勤務を持った男性は勤務と農耕という二重構造をもっているのである。労働時間の合計は50才以下の女性が最も多く約15時間近くに達する。島根県の農村のある調査では主婦と主人との農繁期の労働時間の差は1時間10分という結果がでて^⑰いるが、菱田の男性と女性とを比較してみると、50才以下の場合^⑱は2.9時間、50才以上の場合^⑱は2.2時間という結果がでていて、島根県の場合よりはるかに大である。それだけ女性に労働の負担がかかっているといえるのであるが、他面、男性と女性との労働の質的差違を忘れてはならない。特に、通勤している男性は勤務と農業という質の違った仕事をしなければならない点に悲哀がある。睡眠時間はどの層も約1時間前後短縮される。テレビや娯楽教養においても大幅に削減される。以上生活時間を通観していえることは、やはりどこの農村においても同様、農繁期農閑期を問わず、労働は若い女性に負担がかかっているということであり、もう一つの特徴は、若い男性が他の家族員と全く異なった生活時間のパターンを持っているということである。

農家の人々は無理をしても勤めに出なければならず、また勤人の家も何とかして農業を続けなければならないというのが、菱田の現状である。そして青井和夫氏が兼業農家は独占資本段階における農家の適応形態であるとされ、(1)農業が生活保障の意味合いをもっている。(2)自家生産物を消費するのが現金をより多く残すゆえんとなる。(3)総資本の立場からみても農業部門で自家消費部門の増えることは有利である。という3つの理由を挙げておられるが、菱田の場合も(3)の理由はさておいて、(1)と(2)の理由は有効に働いているように思われる。すなわち、現在の農村では農業だけに依存して生活を立てることは2町歩以上くらいの大規模な農家か、資本を潤沢にもっている農家でなくては不可能である。確かに、テレビ・電気洗濯機・冷蔵庫・プロパンガス・自家用車というように耐久消費財は増加し、動力耕耘機をはじめとする農業機械類は多く導入されてきたが、決して農民の生活はあり余っているのではない。その証拠は生活費を見ていくことによって示される。表28は昭和39年12月に専業農家3戸、農業を主とする兼業農家8戸、農業を副とする兼業農家7戸、非農家9戸に記入して貰った。これは一部の協力的な人にものみ依頼して記入して貰ったので、必ずしも全体を代表しているとは考えられず、かなりの偏りがあることは想像されるのであるが、しかし、農民の或る程度の実相を示しているものと思う。

まず1カ月の平均生活費の総額を専業・兼業別に比較してみると、最も多いのは非農家の

⑰ 檀原そえ子、石倉陽子「農村における主婦の生活時間調査」島根女子短大紀要第2号、1963。

⑱ 松浦孝作、浜島明編「日本資本主義と村落構造」昭38、225頁。

通勤農村における村組織と家族生活

46,900円、つぎに農業を副とする兼業農家が36,500円、そして専業農家34,600円、最も少ないのは農業を主とする兼業農家で31,500円である。最高の非農家と較べてこの第Ⅰ種兼業農家は

表 28 1 カ月の平均生活費 (昭39, 単位千円)

	食費	嗜好品費	住居費	被服費	光熱水費	娯楽 教養費	教育費	交際費	その他	計	平均世帯人数	一人当 生活費
専業	13.3	5.	2.	2.7	1.4	2.2	4.5	2.8	0.7	34.6	4.3 ^人	8.1
農主	12.5	4.1	1.1	1.9	2.3	1.2	5.3	1.8	1.3	31.5	5.6	5.6
農副	14.6	3.4	1.1	2.5	2.0	2.6	3.3	3.2	3.8	36.5	4.6	8.0
非農家	21.6	3.3	2.2	2.2	2.3	1.1	3.7	2.5	8.1	46.9	5.2	9.0
平均	16.2	3.8	1.5	2.2	2.1	1.6	4.1	2.5	4.1	38.2	5.1	7.5

約1万5千円も低い。これは一つには家族構成にも関連すると思われるので、1人当りの平均生活費を較べて見ると非農家はやはり最高で9,000円、専業農家と農を副とする第Ⅱ種兼業農家とがほぼ同額の8,100円と8,000円、農業を主とする兼業農家は、最低でわずかに5,600円にしすぎない。専業農家は概して経営規模が大きく、その割に家族員数が少ないので農業を専一に行なうことができるのに対して、農業を主としながらも、家族員数も多く、その割に耕地が少ない農家はどうしても農業以外の職業に就いて生活を支えて行かなければならない事情がこの数字からも読みとれるのである。特に農業を主とする兼業農家は、教育費が他の型の世帯よりも嵩ばっている。子弟を教育することによって、農業だけに頼る生活を乗切って行こうとする傾向がうかがえると同時に、それが食費、被服費、娯楽教養費へのしわよせとしてはねかえってくるのである。非農家は生活費は最高であるが、食費、住居費、その他の項目が高いのであって、教養娯楽費、嗜好品費などにしわよせされている。

(3) 家族員の地位と婦人の意識

(a) 家族員の地位

通勤による兼業農家が増大していることは家族の内部の地位にまで影響をあたえるであろう。すなわち従来の農業家族が家父長的性格を多分にもっており、家族内における父親の地位や力が強かったといわれるのに対して、兼業化・通勤化の現象が浸透するにつれて、もはや古い型の家族では通用しなくなっていくことが当然予想されるのである。

われわれは菱田における家族員の地位を見るために、日常品の購入、家計の管理、子供の教育就職結婚、村仕事、農業経営、財産の処分購入、農業機械の購入、村の公の集会といった面で主導権を握る人を尋ねた。回答者のうち非農家を除いてその結果を拡大家族と核的家族に分けて示すと表29のごとくである。

拡大家族について大まかに見ると、専業農家と兼業農家との間にはっきりと模様の差がある。すなわち専業農家は息子ないしその妻が主導権を握るものが多い(一重の四角や丸が多い)のに対して、農業を主とする兼業農家では父親ないし母親が主導権を握るものが多い(二

表 29 その1

拡大家族における家族員の地位

経営の型	事例番号	年 令				主 導 権 を 握 る 人								
		息子	父	嫁	母	日用品の購入	家計の管理	就職の結婚	子供の教育	村仕事	農業経営	財産の処分購入	農業機械の購入	村の公の集会
専業農家	1	28	70	27	62	◎	◎	?	□	□	◎	□	□	
	2	39	64	33	58	○	□	○	□	□	□	□	□	
	3	49	74	33		○	□	□	□	□	□	□	□	
	4	47		43	71	○	□	○	□	□	□	□	□	
	5	48		47	74	○	○	□	○	□	□	□	□	
農業を主とするもの	6	(24)	64	23	57	◎	◎	△	□	□	△	□	□	
	7	(25)	55	26	52	○	□	△	□	□	□	□	□	
	8	(26)	57	25	52	◎	◎	◎	□	□	□	□	□	
	9	(27)	55	24	48	◎	□	□	□	□	□	□	□	
	10	(27)	61	20	55	◎	◎	□	□	□	□	□	□	
	11	(33)	65	28	62	○	□	○	□	□	□	□	□	
	12	(37)	67	35	61	◎	□	○	□	□	□	□	□	
	13	(38)	56	29	49	◎	◎	□	□	□	□	□	□	
14	(46)	64	38	59	○	○	○	□	□	□	?	□		
農業を副とするもの	15	(24)	(54)	22	(48)	◎	□	□	?	?	□	?	?	
	16	(40)	72	35	56	○	□	△	○	◎	□	?	□	
	17	(40)	76	(37)	74	◎	?	?	□	□	□	?	□	
	18	(32)	66	(28)		○	○	□	□	□	□	□	□	
	19	(36)		(34)	72	◎	◎	◎	?	?	◎	?	?	
	20	(37)		(34)	62	◎	□	?	△	△	□	△	□	
	21	(40)	75	35		○	○	○	□	□	□	□	□	
	22	(46)		39	67	○	○	□	○	○	□	□	□	
	23	(49)		(45)	82	○	□	□	□	□	□	?	□	
	24	(51)		45	77	○	○	□	○	?	□	?	□	

()は通勤者；□息子；□父；○嫁；
◎母；△その他；?不明

重の四角や丸が多い)。そして農業が副である兼業農家はある場合には父親か母親，ある場合は息子またはその妻というようにあまり一定していない（一重，二重の四角や丸が混在し，三角も随所にあらわれ，?が非常に多い）。このように三つの型の農家の間にかなり明瞭なパターンの差がある。

もう少し詳しく見ていくと，専業農家には主導権を握る人の中に父親が全然でてこない。母親も日用品の購入，家計の管理，財産の処分購入に1例あるのみで，新しい世代の方に権限の集中化がみられる。女性が主導権を握るものは，日用品の購入のみ全戸でその他は大部分男性の側にある。

農業が主である兼業農家は，大部分の権限が父親の側へ集中する傾向がある。息子の参加が

通勤農村における村組織と家族生活

表 29 その2 核的家族における家族員の地位

経営の型	事例番号	年 令		主 導 権 を 握 る 人							
		夫	妻	日用品の購入	家計の管理	就職・結婚 子供の教育	村仕事	農業経営	財産の処分購入	農業機械の購入	村の公の集会
専業	25	40	40	○	○	□	□	□	□	□	□
農業を主とするもの	26	43	50	○	□	?	?	?	□	?	□
	27	48	46	○	○	□	□	□	□	□	□
	28	50	48	○	○	○	□	□	□	□	□
	29	51	53	○	○	○	□	□	□	□	□
	30	54	50	○	□	△	□	□	□	□	□
農業を副とするもの	31	(33)	30	○	○	○	□	□	?	?	□
	32	(37)	36	○	○	○	□	□	□	□	□
	33	(41)	39	○	○	○	□	□	□	□	□
	34	(47)	42	○	□	△	□	□	□	□	□
	35	(51)	46	○	○	□	□	□	□	□	□
	36	61	55	○	○	○	□	□	□	□	□

() は通勤者；□夫；○妻
△ その他；? 不明

見られるのは農業機械の購入に2戸、村の公の集会、村仕事、財産の処分購入、家計の管理、子供の教育就職結婚にそれぞれ1戸のみである。特に農業経営の中では全戸とも父親になっている。日用品の購入は専業農家と同じく全戸とも女性が担当しているが、母への集中度が高い。嫁の権限担当率は日用品の購入 $\frac{1}{2}$ 、子供の教育就職結婚 $\frac{1}{2}$ 、家計の管理 $\frac{1}{2}$ となっている。

農業が副である兼業農家は、専業や農主のように特定の人に集中するよりも、分散する傾向が強い。

核的家族に関しては、経営の専業兼業別という型による差はあまりないように見える。むしろ夫と妻の領域区分がはっきりしているようである。すなわち、日用品の購入は妻の領域であり、村仕事、農業経営、財産の処分購入、農業機械の購入、村の公の集会は男の領域であり、家計の管理、子供の教育就職結婚はその中間領域である。

以上、家族員の地位を主導権を握るという形で見てきたわけであるが、男性と女性との間に割合ははっきりした分業形態があり、専業農家は若い世代が、兼業農家は年のいった世代が主導権を握るというかなり明瞭な傾向を観察することができた。この事は、直接には、専業農家では比較的に息子の年令が高く、農業を主とする兼業農家では比較的に若く、農業を副とする兼業農家ではその中間であるという要因が働いているように見える。そしてこの事はさらに農業以外の職に就くためには比較的に若い時でなければ不可能であるということ、また、外に職を得ているものはもはやあまり家の中のことにまかしておれなくて、年寄の父や母にまかせ切りに

なるということ、つまり兼業構造それ自体の要因も働いているとも解すべきであろう。しかし、農業を副とする兼業農家では農業を中心になってやっていく古い世代が、ある場合には甚だ老令であったり、ある場合は欠けておって、やむなく息子や嫁の世代に権限が委譲せられてきていると解することができる。

(b) 家族に対する婦人の意識

最後に、家族に対して婦人はどのような意識をもっているかを見るために婦人会の人に集まって貰って意識調査を行なった。その結果を以下簡単に見て行きたい。

まず子供に対する態度について(表30),「子供(小中学生)があなたのいうことをきかなかった時どうしますか」という問に対して「親の云うことはきけとしかった」という服従要求型の答は極度に少なく、「先ず子供の云いふんをきいてやった」という自主尊重型が非常に多い。

表 30 親 子 関 係 に お け る 行 動

	農 主	その他
親の云うことはきけとしかった		1
一応は親のいうことをきけといいきかせた	3	2
先ず子供の云いふんをきいてやった	4	4
その他	3	2

また「親と子の関係はどのようなものか」という質問に対しては、(表31)「親は子供と同等の立場で話し合わなければならない」という平等の立場をとるものが圧倒的に多い。意識の面で平等の立場をとるものが多く、行動の面と多少のずれがある。

表 31 親 子 関 係 に お け る 意 識

	農 主	その他
親は目上の人だから子供は親のいうことをきかねばならない		
親は子供のことを思っているのだから子はできるだけ親のいうことをきくのがよい	3	1
親は子供と同等の立場で話し合わなければならない	5	11
無 回 答	2	1

つぎに嫁と姑の関係について、「しゅうとめと意見がくいちがった時あなたはどのようにしますか」という質問について(表32) および「しゅうとめと意見がくいちがった時、どのよう

⑨ この質問項目は重松俊明編「山村婦人の生活学習—京都府北桑田郡美山町知井の場合—」 京大 教育社会学研究室研究報告第3号, 1960年3月70頁以下より借用した。

なお農主は「あなたの家の生活を主にささえている職業は何ですか」という質問に農業と答えたもののみを、他は全部その他に分類した。

通勤農村における村組織と家族生活

にするのがよいと思いますか」という質問について（表33）は前者は無回答が非常に多かった。後者は農業を主とするものと、その他でかなり明瞭な差がでた。すなわち、農主では「姑は目上の人だから嫁はいうごとをきくのがよい」という答が、その他では「姑の意見に一応したがうが結局は自分の思うようにするのがよい」という意見が多かった。結局農業主の婦人には服従意見が多いが行動の上では妥協的態度をとり、その他の婦人達は妥協的意見が多数を占めるが、行動の上では服従的態度をとるという形になる。

表 32 嫁 姑 関 係 に お け る 行 動

	農 主	その他
姑の意見にしたがった	1	3
姑の意見に一応したがったが結局自分の思うとおりにした	2	2
自分のよいと思うようにした	1	1
そ の 他		1
無 回 答	6	6

表 33 嫁 姑 関 係 に お け る 意 識

	農 主	その他
姑は目上の人だから嫁は云うごとをきくのがよい	4	
姑の意見に一応したがうが結局自分のよいと思うようにするのがよい	2	7
嫁は自分のよいと思うようにするのがよい		1
話合っていていいと思う方にするのがよい		2
無 回 答	4	3

「夫と意見がくいちがった時どうしますか」という質問（表34）と「夫と妻の関係はどのようなものがよいと思いますか」という質問（表35）に対して、前者では、農業を主とする婦人は「夫の意見にしたがった」人が多く、その他の婦人は「夫の意見にしたがった」ものと、「自分のよいと思うようにした」人が半々である。これに対して後者の質問には「夫にしたがうのが妻として当然である」という意見が最も多いが、その他の婦人には「話合っていていいと思

表 34 夫 婦 関 係 に お け る 行 動

	農 主	その他
夫の意見にしたがった	4	4
夫の意見に一応したがったが結局自分の思うとおりにした	2	1
自分のよいと思うようにした		4
話合っていていいと思う方にした		2
無 回 答	4	2

表 35 夫 婦 関 係 に お け る 意 識

	農 主	その他
夫にしたがうのが妻として当然である	5	4
夫の意見に一応したがうが結局自分の思うようにするのがよい	1	2
自分のよいと思うようにするのがよい	1	1
話合っていると思う方にきめるのがよい		3
協調性が必要		1
無 回 答	3	2

う方にきめる」という意見も多い。結局、農業を主とする婦人達は行動意識ともどちらも服従型が多いのに、その他の婦人達は服従型は多いが、行動の面で自己主張型が多い。

「長男夫婦との同居・別居についてどのように思いますか」という質問に対して（表36）、「一緒に暮した方がよい」という同居を主張する婦人が最も多いのであるが、その他の婦人の中には「別に暮した方がよい」という意見もかなりある。

表 36 長男夫婦との同居・別居について

	農 主	その他
一緒に暮した方がよい	5	6
別に暮した方がよい	1	4
子供の希望に従う	1	
そ の 他		2
無 回 答	3	1

、終りに「家観念」の程度を知るために「一般に若嫁の持参した嫁入り道具や持参金などは結局誰のものと思いますか」という質問をした(表37)。この質問に対しては、農業を主とする婦人も、その他の婦人も「家のもの」とする人が最も多かった。ただその他の婦人に「若嫁のもの」とする考えが少しだけあった。いわゆる「家」観念は個人の観念よりもまだ強いといえよう。

表 37 家 観 念

	農 主	その他
家のもの	7	8
夫婦だけのもの	1	1
若嫁のもの		3
無 回 答	2	1

以上、婦人の家族に対する意識を親子関係、夫婦関係、嫁姑関係、家観念というような面を示す質問によって見てきたが、以上を通観すると、親子関係では平等性が強く、夫婦関係では夫に服従型が多く、嫁姑関係では農業を主と

する婦人に服従意見妥協行動が見られ、その他の婦人は逆に妥協意見服従行動が多い。子夫婦

との同居に関しては同居意見が圧倒的に多いが、その他の婦人に別居意見もある。家観念はまだかなり強く、若干、個人意識がうかがえる程度である。

む す び

以上、通勤農村としての菱田の村組織と家族生活の面からの変動を考察してきた。ここで、今までの記述を概観しながら要約して、むすびに代えたい。

菱田は国鉄片町線と近鉄京都線によって縦貫され、京都・大阪・奈良という大都市に比較的容易に到達しうる。このように交通が便利であったことによって、かなり早くから通勤の現象が発達していたが、特にここ数年この傾向はさらに拍車をかけられてきた。そして比較的若い女性そして男性のかかなりの年齢層の人まで、京都・大阪・奈良その他へ通勤している。この事によって買物圏・通婚圏をはじめ人々の生活空間はますます拡大してきている。

通勤化の現象は当然村の組織に影響をもたらす。すなわち、青年・中年の男性が毎日村の外に通勤することによって今までの組織集団は大きな影響をうけた。その最大の被害は青年団であり、いつのまにか青年団は消滅してしまった。菱田の村落の自治的組織として基礎をなすものは区一隣組、カイト・宮座および農事小組である。これらについても、外来者や通勤者が増えたことにより、その機能や村落の統一性について変質を来している。特に菱田の自然村的統一の基礎は宮座によっていたが、往時4つあった座は現在では真座と昭和座との2つになってしまった。そして今なおこの宮座や種々な講が菱田では盛んであるとはいえ、多くの不加入者が増加し、自然村的全体的統一の基礎をなさなくなり、在来から居住した農業者という一部の人々の集まりになってきている。

通勤化の傾向は家族生活にも大きな影響をあたえる。家族の形態的な面からみても、脱農化の過程に応じて核的家族の割合の増加、直系家族の割合の低下という現象がみられる。生活構造の面から見ても、若い層・中年の層の男性に通勤者が増えたことは、その人々自体に職場と住居の分離という事態を起すだけでなく、在村する他の家族員達との間に生活構造の面で矛盾を来す。そして一方では農繁期における臨時雇の増加、さらに請負耕作制の発生を見るとともに、他方では、勤務についた人々も農繁期に農耕に従事するという過重な負担を背負わすことになる。耐久消費財などに若干の生活程度の向上の傾向は見られるとはいえ、決して農民達の生活は楽になっているとはいえない。その証拠は生活費の極度の切りつめによってもうかがえる。特に農業を主とする第Ⅰ種兼業農家にこの傾向がある。家族員の地位についても、この農業を主とする兼業農家群は特殊なパターンを描く。すなわち、親の世代に多くの権限が委ねられていて、若き通勤者の群はただ単に家庭に眠りに帰ってくる異質的な若鳥の観がある。しかし、家庭に残された婦人達の家族に対する意識はまだ「家観念」を残しながらも、次第に平等化・個人化の傾向を秘めてきている。

菱田における通勤化の傾向は、まだ村落共同体的なものを全面的に破壊するほど強烈な影響を与えているとはいいい難い面がある。まだ氏神が崇拝され、講に多くの人々が集り、農業も統

けられている。しかし、最近では通勤化の傾向に加えて郊外住宅地化の傾向がでてきている。大資本が付近の山林や土地を買いに来たし、また実際に土地を手放した人もいる。じっと土地を持っておりさえすればひとりでに土地の価格が上っていく。今農業を続けているのも、将来の土地の値上りを待つのだという考えすら出て来ている。そして、数年したら現実に住宅地化の傾向が押し寄せてくるかも知れない。その暁には村の組織も家庭の生活ももっともっと熾烈に変化するであろう。そして現在ある菱田の家々の果して何割がこの土地に残存するのであるうか。

此の稿を終るに当って、菱田の人々に非常に多くの御協力を得たことを感謝したい。